令和4年12月20日(火) 労働政策課 雇用促進対策室(渡辺) TEL 029-301-3645(内線3644) 産業政策課(明石)※県政要望関係 TEL 029-301-3525(内線3526)

茨城産業会議への「雇用に関する要請」及び同会議からの県政要望について

本県における雇用を促進するため、本日(12/20)、大井川知事は、茨城産業会議(県内経済4団体で構成)に対し、下記のとおり「雇用に関する要請」を行いましたので、お知らせいたします。

なお、茨城産業会議からは大井川知事へ県政要望が行われましたので、併せてお 知らせいたします。

記

1 日時

令和4年12月20日 (火) 11:30~12:00 ※茨城産業会議からの「県政要望」も実施 (県政要望については、「<参考>茨城産業会議からの県政要望の概要」参照)

2 場所

県庁知事第二応接室

3 要請先

- ・茨城産業会議 議長(茨城県商工会連合会 会長) 小川 一成 氏
- 茨城県商工会議所連合会 会長 内藤 学 氏
- 茨城県中小企業団体中央会 会長 阿部 真也 氏
- •一般社団法人茨城県経営者協会 会長 笹島 律夫 氏

4 要請内容(要請書は別添1のとおり)

- ・新規学卒者をはじめ、女性、高齢者、障がい者など、就労意欲のある多様な人 材の雇用促進
- ・外国人材の受入れ環境整備と特定技能2号の対象業種の拡大に向けた国への 働きかけ
- ・経済の好循環を生み出すための積極的な賃金の引上げ
- ・ダイバーシティーの推進と誰もが働きやすい職場づくり
- ・リスキリングの機運醸成と推進

5 知事発言要旨

○ 人手不足の解消や優秀な人材を確保するために、企業には、まずは賃金を引き上げる努力をしていただきたい。企業には、価格転嫁やより利益率の高い業態にシフトするなどして、利益をしっかりと労働者に分配していただき、消費の拡大という好循環を作っていく必要がある。

- 外国人材に本県を選んでもらうためには、賃金を上げるとともに、家族と一緒に暮らしながら働けることが必要である。県としても、家族帯同や在留期限の延長が可能な在留資格「特定技能2号」の対象業種の拡大について、引き続き、国に対して、強く要請していくので、企業における外国人材の雇用を促進していただきたい。
- 企業においてリスキリングに力を入れていただき、労働者に対して、こういうスキルなどを身につけたら、これだけ給料が上がるというのを示していただきたい。付加価値の高い労働者を育成することにより、いわゆるベースアップだけでなく、修得したスキル等に相当する付加価値分を賃金に上乗せしていくことで、全体の給与水準が上がる仕組みを築いてまいりたい。

「茨城産業会議への雇用に関する要請」の様子



<参考>茨城産業会議からの県政要望の概要(要望書は別添2のとおり)

- 1 中小・小規模企業の成長支援
- 2 地域経済の持続的発展のための支援
- 3 人材確保のための環境整備
- 4 新たな地方創生の展開

雇用に関する要請

本県の雇用対策の推進につきましては、日頃より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の雇用情勢は、コロナ禍からの経済活動の回復に伴い、10月の有効求人倍率は、昨年同月より1.2ポイント上昇して1.48倍となり、人手不足の状況が続いているほか、企業の経営活動においても、ウクライナ情勢等に伴う世界的な原油価格や物価の高騰、歴史的な円安などの影響を受けるなど、地域経済は厳しい状況にございます。

こうした中、本県経済が持続的な発展を遂げるためには、企業の収益を働く人に分配することで、賃金上昇、消費の拡大という好循環を生み出し、価格転嫁しやすい環境を整備し、更なる企業の成長につなげることが重要であります。

また、本県企業の生産性を高め、新しいイノベーションの創出などにより競争力を 強化するためには、県内外から企業の成長に資する多くの人材を確保するとともに、 多様な働き方が可能となる労働環境の整備や、企業内のリスキリングを進めていく必 要があります。

県では、今後とも、本県経済の活性化と雇用の維持・確保のため、栃木をはじめ近隣県との格差是正に向けた最低賃金の引上げや、働き方改革の推進、年齢、性別、国籍や障がいの有無などに関わりなく、多様な人材が県内企業で活躍できる職場環境づくりへの支援についても、全力を挙げて取り組む所存でありますので、貴団体におかれましても、下記に関する取組について、傘下会員企業等への御指導など御高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 新規学卒者をはじめ、女性、高齢者、障がい者など、就労意欲のある多様な人材 の雇用促進
- 2 外国人材の受入れ環境整備と特定技能2号の対象業種の拡大に向けた国への働き かけ
- 3 経済の好循環を生み出すための積極的な賃金の引上げ
- 4 ダイバーシティーの推進と誰もが働きやすい職場づくり
- 5 リスキリングの機運醸成と推進

令和4年12月20日

城 茨 産 業会 議 議長 小川 一成 殿 (茨城県商工会連合会 会長) 茨城県商工会議所連合会 会長 内藤 学 殿 茨城県中小企業団体中央会 会長 阿部 真也 殿 一般社団法人茨城県経営者協会 会長 笹島 律夫 殿

茨城県知事 大井川 和彦

別添 2

茨城県知事 大井川 和彦 様

要望書

令和4年12月20日

茨 城 産 業 会 議

茨城産業会議の運営につきましては、日頃から格別のご指導、ご高配を 賜り、厚く御礼申し上げます。

地域経済は新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、行動制限緩和の取り組みを進めていくという政府方針に沿って、企業活動と社会生活の正常化に向けて再始動を進めています。今後、力強い回復軌道に乗せていくには感染の推移を見据えつつ、警戒感を緩めることなく需要と消費の喚起策を講じていくことが重要となっています。

併せて人口減少に伴う経済の収縮という構造的な課題に対しては、昨年度策定された「第2次茨城県総合計画~「新しい茨城」への挑戦~」に基づき、着実な取り組みを加速化していくことが求められています。

本県産業が現下の多くの困難な状況を克服し、デジタル化による生産性向上や事業再構築等に係る挑戦を推し進め、持続的な発展を遂げていくためには、茨城県の力強いご支援が必要であります。

つきましては、コロナ禍克服と新たな成長・発展に必要な施策等に関する要望事項を以下のとおり取りまとめましたので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年12月20日

茨 城 産 業 会 議 議長 小川 一成 (茨城県商工会連合会 会長)

茨城県商工会議所連合会 会長 内藤 学 茨城県中小企業団体中央会 会長 阿部 真也 一般社団法人茨城県経営者協会 会長 笹島 律夫

1 中小・小規模企業の成長支援

- (1) エネルギーコスト、原材料価格の高騰や円安に伴う支援策の拡充
- (2) 最低賃金引上げに伴う支援策の拡充
- (3) 事業継続に向けた資金繰り、事業再構築に対する補助金の継続支援
- (4) 円滑な事業承継・引継ぎに向けた支援の拡充
- (5) デジタル化・IT 化促進による効率化・生産性向上への支援
- (6) インボイス制度の普及に向けた周知広報

2 地域経済の持続的発展のための支援

- (1) 感染症対策と社会経済活動の両立に向けた支援
- (2) 新たな産業用地の確保と企業立地の推進
- (3) 経済成長の基盤となる産業インフラ・社会インフラの強化
- (4) 防災・減災に向けた取り組みに関する支援
- (5) 日本製鉄㈱東日本製鉄所鹿島地区高炉1基休止に係る対応

3 人材確保のための環境整備

- (1) 就職面接会等の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実
- (2) 中小企業の人材確保に向けた支援強化
- (3) 事業所における外国人材の活躍促進

4 新たな地方創生の展開

- (1) 地域振興や街の賑わい創出に向けた支援策の強化
- (2) つくばエクスプレス県内延伸の早期実現
- (3) カーボンニュートラル社会の実現に向けた支援

1 中小・小規模企業の成長支援

(1) エネルギーコスト、原材料価格の高騰や円安に伴う支援策の拡充

国際情勢の不安定化等を背景に、原材料・燃料価格の高騰や円安が進行している ことから、中小・小規模事業者への影響を緩和するため、次の事項について対策を 講じられたい。

- ① 企業活動に影響を及ぼさないよう、原材料及び燃料の安定確保に努めること。
- ② 下請け企業に過度に負担がかかることがないよう、価格転嫁の動向を注視するとともに、適正な価格転嫁のための環境整備に努めること。
- ③ 原材料・燃料価格の高騰や円安に苦しむ中小・小規模事業者に対し、価格高騰 への緩和策をはじめとする大胆な経済対策を講じること。

(2) 最低賃金引上げに伴う支援策の拡充

最低賃金の大幅な引上げは県内企業にも大きな影響があり、多くの中小・小規模 事業者が事業継続の危機や人員削減等の窮地に追い込まれることのないよう、次の 事項について対策を講じられたい。

- ① 最低賃金引上げに伴う事業所の経営安定を後押しするため、県独自の支援制度 や助成金の創設を図ること。
- ② 最低賃金引上げによる人件費上昇分が適切に価格転嫁され、取引価格適正化が促進されるよう、「パートナーシップ構築宣言」(価格決定方法等の取引適正化に企業が重点的に取り組む宣言)や価格交渉月間の推進について広報・支援すること。
- ③ 官公需について、最低賃金引上げに伴う価格転嫁の徹底を図ること。
- ④ 最低賃金引上げにより、年末や繁忙期におけるパート労働者等が所得税や社会 保険の課税・適用最低限度額の関係で勤務時間を調整することによって業務に 支障が出ることのないよう、所得税や社会保険の課税・適用最低限度額(現行 103万円及び130万円等)の引上げを国に要請すること。

(3) 事業継続に向けた資金繰り、事業再構築に対する補助金の継続支援

新型コロナウイルス感染症については、再度の感染拡大が懸念され、収束の見通 しはいまだに不透明である。

このような中、コロナ禍で経営基盤が傷んだ飲食業や観光業を中心とした中小・小規模事業者に対し、次の事項について支援策を講じられたい。

- ① 実質無利子・無担保融資については、融資実行から2年以上が経過し、元金返済が始まる中小・小規模事業者数が多くなることが見込まれることから、金融機関に対し、借り換えなど柔軟な対応を要請するとともに、条件変更に伴う追加保証料の補助などの支援策を講じること。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル化、テレワークが進展するなど、中小企業を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれており、新たな

生活様式に対応した業態転換等の事業再構築が求められている。令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度)の補正予算で措置された、国の「事業再構築補助金」については、令和4年度(2022年度)に実施されているが、感染症の影響の長期化や新たな生活様式の定着を踏まえると、令和5年度(2023年度)以降も引き続き支援するよう働きかけること。

また、売上条件を緩和するなど、より多くの中小・小規模事業者が利用できるような制度とするよう働きかけること。

(4) 円滑な事業承継・引継ぎに向けた支援の拡充

令和7年(2025年)には、70歳以上の経営者が全体の6割を超え、その内 約半数が「後継者未定」と言われている。コロナ禍の影響もあり今後廃業数が増加 すれば、地域の経済、産業、生活、雇用の維持ができなくなることから、事業承継・ 引継ぎに係る取り組みをさらに強化するため、国・県における財政的支援や相談体 制を拡充・強化されたい。

(5) デジタル化・IT 化促進による効率化・生産性向上への支援

県内企業における IT 化促進による科学技術・ICT・AI の活用の面では、具体的な活用方法や成功例の提示、コンサルティングによる指導及び経済面での支援が必要である。

コロナ禍により急務となった新たな働き方改革実現に向けてのタブレット導入、 テレワーク実施に向けた社内システム構築等のデジタライゼーション化に加え、ビ ジネスモデルを変革させるDX(デジタルトランスフォーメーション)促進といっ た観点からも企業の設備投資や人材育成が不可欠となってくる。

また、テクノロジーの進化に伴い加速度的にデジタル化・IT 化が進む一方、企業がサイバー攻撃を受け機密情報を詐取されるなど、経済安全保障の観点からもサイバーセキュリティの重要性が高まっており、企業はサイバーセキュリティの観点からも更なる設備投資が必要となってくる。

こうした状況を踏まえ、企業の資金面の不安を軽減し、設備導入促進やデジタル・IT人材の育成に寄与する中小企業向けのセミナー・事例研究会の実施や補助金制度の補助額・補助件数の拡大、充実は必要不可欠であることから、県独自の支援策を講じられたい。更には、メタバースやVR(バーチャルリアリティー)など仮想空間の活用による広報活動や助成制度・支援策等を積極的に展開いただきたい。

(6) インボイス制度の普及に向けた周知広報

令和5年(2023年)10月から導入される予定のインボイス制度(適格請求書等保存方式)は、事業者に複雑な経理・事務負担を強いるものであることに加え、免税事業者は取引から除外される懸念が強まっている。加えてコロナ対応に追われる中小・小規模事業者は制度への理解と具体的な対応準備が進んでいない状況である。

インボイスを発行できない免税事業者は、課税事業者(適格請求書発行事業者) を選択するかどうか重要な経営判断が求められることとなるため、県としても積極 的な周知広報と円滑な対応に向けた支援を図られたい。

2 地域経済の持続的発展のための支援

(1) 感染症対策と社会経済活動の両立に向けた支援

新型コロナウイルス感染症の影響によって、中小・小規模事業者の経営環境は著しく変化し、感染拡大時には従来の企業活動が大きく制限されてきた。今後も、断続的に感染の波が発生することや新たな変異株が出現する可能性を踏まえ、ウィズコロナを基本に感染症対策と社会経済活動の両立を図るため、次の事項について対策を講じられたい。

① ワクチンの追加接種は、感染症対策と社会経済活動の両立に不可欠であるが、若年層を中心に3回目接種率が低迷している状況である。このため、追加接種が感染予防と重症化予防に有効であることを科学的根拠に基づいて分かりやすく情報発信し、接種の加速化を図ること。

また、市町村により接種券の発送や接種タイミングにばらつきがあることから、 統一的に運用するよう努めること。

- ② 治療薬やワクチンの国産化は、正常な社会経済活動の維持に極めて重要であるため、早期承認と安定供給に向け、審査の迅速化と実用化の推進を働きかけること。
- ③ 感染の早期発見と迅速な治療対応に向けて、PCR検査資材の安定的な確保と PCR検査可能場所の情報提供や検査しやすい会場の整備に取り組むなど検査 体制の拡充を図ること。

(2) 新たな産業用地の確保と企業立地の推進

茨城県は積極的な工場立地政策によって全国トップクラスの企業誘致実績を収める一方で、経営資源が限られている中小企業は、用地の取得や工場の建設など、資金面・人材面で高いハードルが生じている。

このため、地域経済の中核を担う中小企業の持続的な成長を支援する観点に立って、経営規模に応じた小区画の工場用地の造成や安価で利便性の高い工業団地の提供、移転のための助成拡充を図られたい。

また、県主導の新工業団地の造成によって、県内への企業誘致が好調に進んでいる。しかし、企業の移転は交通アクセスの良い県南・県西に集中しており、県北や県央地域の工業団地は苦しい状況が続いており、拡大する地域差の解消に対策を講じられたい。

更に、長引く円安は、外資系企業の誘致、投資を促す好機となっているので、 一層の促進策を図られたい。

(3) 経済成長の基盤となる産業インフラ・社会インフラの強化

企業活動に欠かすことのできない産業用水や電力等のエネルギー供給を担う産業インフラをはじめ道路等の公共インフラは、耐用年数を超えるケースも多く、老朽化に起因する事故防止は喫緊の課題であり、事故や災害等によって供給の停止や制限が生じれば、企業のみならずサプライチェーン全体に広く影響を及ぼす恐れがある。

このため、経済活動の重要な基盤である産業インフラ・社会インフラ設備の点検には、デジタル技術の活用で精度を高めるとともに、災害時にも機能を維持できるよう重点的な補修・補強対策と機能向上の充実を図られたい。

(4) 防災・減災に向けた取り組みに関する支援

今後とも大規模自然災害や感染症の拡大が起こりうる想定の下、平時から中小・小規模事業者等の防災・減災に関する事前対策を促進し、災害発生時の早期復旧につなげるため、各事業者が「事業継続力強化計画」や「BCP」を策定し、防災意識の向上を図ることが肝要である。

このため、各事業者の事業継続力強化計画やBCP策定に関する周知及び啓発活動の強化を図るとともに、当該計画やBCP策定費用(コンサル料、調査費用等)、事業継続を高めるための施設や設備(耐震工事、発電機・給排水ポンプ等)、備蓄品等の購入費用等について、一部助成等の支援策を検討願いたい。

また、防災上の観点から、安全な場所に事務所や工場及び機械設備等、事業用資産を移転する取り組みに対し、優遇制度や助成支援策を講じられたい。

(5) 日本製鉄㈱東日本製鉄所鹿島地区高炉1基休止に係る対応

令和3年(2021年)3月の日本製鉄㈱の発表により、東日本製鉄所鹿島地区の高炉2基のうち1基が令和6年度(2024年度)末に休止されることとなり、当該地区における関連企業を含め10,000人の雇用環境の悪化や人口減少、また関連企業約1,700社がほぼ県内全域に立地していることから、鹿島・神栖地区はもとより、県内経済全体への大きな影響が懸念されている。

このため、県においては、高炉2基の存続を求めて日本製鉄㈱との協議を重ねるとともに、国や関係市で構成する合同対策本部を開設し、休止に伴う影響最小化への取り組みについて検討されているところであり、さらに雇用や資金繰り等に係る関係機関の相談窓口も設置したところである。

ついては、雇用や市民生活、販路開拓や資金繰りなど地域社会や県内経済等各般への影響の重大さに鑑み、次の事項について対策を講じられたい。

- ① 高炉2基での生産維持、または1基の休止時期をできる限り繰り延べること。
- ② 1基休止した場合の雇用、市民生活、地域経済等への影響を最小限にするため、 きめ細かで総合的な対策を講じること。特に、中小・小規模事業者等関連事業者 の経営安定化に資する施策を講じること。

3 人材確保のための環境整備

(1) 就職面接会等の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実

コロナ禍からの回復基調により、県内の雇用情勢は売り手市場が続き、県内企業の人手不足は深刻である。

県では「チャレンジいばらき就職面接会」や「元気いばらき就職面接会」を開催しているが、中小企業への求職者は少なく人手不足解消には至っていないため、面接会、説明会の効果を検証し、実施方法の工夫を講じられたい。

(2) 中小企業の人材確保に向けた支援強化

建設業や運輸業をはじめ、多くの中小企業は深刻な人手不足に直面しており、週休二日制や時間外労働の抑制等の働き方改革の推進、高校生等を対象としたインターンシップや出前講座等によるキャリア教育、職業教育の実施、労務負担軽減のためのIT機材の導入など、様々な方策により人材確保に努めているところである。ついては、経営資源が脆弱な中小企業が人材確保に取り組む際に発生する費用に対する支援のほか、高等学校や産業技術専門学院等におけるキャリア教育、職業教育の充実、UIJターンの促進等、中小企業の人材確保に向けた施策の一層の強化を図られたい。

(3) 事業所における外国人材の活躍促進

① 特定技能の活用促進

人口減少が加速化し、企業の人手不足が深刻化する中、平成31年(2019年)4月から新たな在留資格である「特定技能」が創設されているが、特定技能2号対象分野が建設や造船・舶用工業のみとなっていることや技能水準と日本語能力水準を確認する試験の実施回数が少ないことなどによって「特定技能」の在留資格を取得した外国人の受け入れが進んでいない状況にある。

このため、特定技能 2 号が認められる業種の拡大と「特定技能」に係る技能水準や日本語能力水準を確認する試験について、十分な回数を実施できるよう支援されたい。

併せて、「特定技能」として就労を希望する外国人に対し、日本語や日本の文化、習慣などに係る教育の機会を提供する公的な仕組みを拡充されるよう支援されたい。

② 避難民の支援

令和4年(2022年)2月のロシアによるウクライナ侵攻を機に、ウクライナ国籍を持つ避難民に対する支援の声が、様々な業界、地域で広がっている。茨城県においても、ウクライナ避難民受け入れの方針を全面的に支持し、「ウクライナ避難民受入れ支援パッケージ」を発表した。

法務省出入国在留管理庁によれば、茨城県への避難民は22名(令和4年(2022年)9月14日現在)となっており、その内複数が大学への留学等を

検討するなど、将来本県での就労や定住の可能性があることから、ウクライナ避難民を含めた外国人就労支援制度の充実を図られたい。

4 新たな地方創生の展開

(1) 地域振興や街の賑わい創出に向けた支援策の強化

全県的に人口減少が進む中、中心市街地や商店街の活性化のためには、首都圏を中心とした都市部からの交流人口の拡大が不可欠である。

このため、商店街の老朽化対策や情報発信など、街の賑わいづくりのための支援 や広域交通インフラの整備促進を図られたい。

(2) つくばエクスプレス県内延伸の早期実現

つくばエクスプレス (TX) の県内延伸は、県の令和4年度 (2022年度) 予算に調査事業費が初めて盛り込まれ、①筑波山方面 ②水戸方面 ③茨城空港方面 ④土浦方面の4案について調査・検討し、同年度中に延伸方面の一本化を図る方針が示されている。

延伸は、交通ネットワークの一段の充実による、優秀な人材の確保や定住促進、関係人口・交流人口の拡大に繋がり、地域経済の活性化が期待できることから、県全体の将来的な発展を見据えた方針の決定と早期事業化による延伸実現を図られたい。

(3) カーボンニュートラル社会の実現に向けた支援

地球温暖化対策としてのカーボンニュートラルへの挑戦は地域と企業にとって大きな試練である。特に、中小企業が「知る・測る・減らす」の3つのステップを基本にカーボンニュートラルの実現に意欲的に取り組むことができるよう次の支援策を講じられたい。

- ① 脱炭素化効果の高い設備への転換・導入などコスト削減の取り組み加速化に向けた支援強化を図ること。
- ② 省エネと併せて経営改善・生産性向上に繋がる設備投資への補助、資金調達上の優遇措置を継続・拡充するとともに好事例の周知を図ること。
- ③ カーボンニュートラルに取り組む中小企業向けコンサルティング機能の充実 と情報提供の強化、周知を図ること。
- ④ 中小企業はCO2排出量の計測が困難であることから、実態把握に向けた指導 や支援充実を図るとともに、CO2削減方法の明示および周知徹底を進めること。
- ⑤ 低燃費と二酸化炭素排出削減に向けて普及が進む電気自動車(EV)について、企業の導入を促進するため、各地の公的施設や集客施設に急速充電設備の設置拡充を促進し、移動の円滑化を図ること。